

大阪府済生会富田林病院建設事業入札公告資料等の修正

入札公告資料等を次のとおり修正します。

平成29年10月4日

社会福祉法人^{恩賜財団}済生会支部大阪府済生会

支部長 岡上 武

1. 広告日 平成29年10月2日
2. 業務名称 大阪府済生会富田林病院建設事業
3. 修正内容 以下に記載 (①～④)

- ① 「大阪府済生会富田林病院建設事業入札実施要項」P6 第4入札参加に関する条件等、2入札参加資格要件、(13)を削除し、(14)を(13)に変更

修正前	(13) 日本医療福祉建築協会の会員業者であること。 (14) 本プロジェクトを統括的に管理する者として、統括代理人を専任で配置すること。統括代理人は、管理技術者又は、現場代理人を兼務してもよい。但し、代表企業から直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加表明書提出日において雇用期間が3ヶ月以上経過している者に限る。
修正後	(13) 日本医療福祉建築協会の会員業者であること。 (13) 本プロジェクトを統括的に管理する者として、統括代理人を専任で配置すること。統括代理人は、管理技術者又は、現場代理人を兼務してもよい。但し、代表企業から直接的かつ恒常的な雇用関係を有する者で、参加表明書提出日において雇用期間が3ヶ月以上経過している者に限る。

- ② 「大阪府済生会富田林病院建設事業様式集」様式7-1-1を様式7-1-1(10月4日修正)に変更(様式はホームページに掲載)

修正前	様式7-1-1
修正後	様式7-1-1(10月4日修正)

- ③ 大阪府済生会富田林病院建設事業様式集」様式7-1-2を様式7-1-2(10月4日修正)に変更(様式はホームページに掲載)

修正前	様式7-1-2
修正後	様式7-1-2(10月4日修正)

④ 「大阪府済生会富田林病院建設事業要求水準書」 P 1 7 (5) 文章の修正

修正前	<p>大阪府済生会富田林病院建設事業の基本設計委託者（以下「基本設計者」という。）に対し、実施設計に対する設計監修業務及び建設工事に対する工事監理業務を別途に発注する予定である。受注者は、設計監修業務の受注者（以下「設計監修者」という。）及び工事監理業務の受注者（以下「工事監理者」という。）と十分な調整・連携を図り、実施設計業務・建設工事・その他業務を円滑に遂行すること。なお、本会は、本事業において本会及び監督職員が行う受注者からの提出書類の確認、現場の立会い及び材料の検査等について、必要に応じ、その業務の全部あるいは一部を設計監修者又は工事監理者に委ねることができる。</p> <p>※設計監修業務：実施設計期間内において、基本設計書等に基づき、設計意図を正確に受注者に伝え、設計意図の観点から検討及び助言等を行うとともに、基本設計内容の具体化について、本会の立場に立って受注者に対して監修等を行う業務。</p> <p>※工事監理業務：平成21年国土交通省告示第15号別添一第2項各号に示す工事監理に関する標準業務及びその他の標準業務（契約管理に関する事務等を除く。）</p>
修正後	<p>大阪府済生会富田林病院建設事業の建設工事に対する工事監理業務については、一般競争入札により別途に発注する予定である。</p> <p>受注者は、工事監理業務の受注者（以下「工事監理者」という。）と十分な調整・連携を図り、建設工事・その他業務を円滑に遂行すること。なお、本会は、本事業において本会及び監督職員が行う受注者からの提出書類の確認、現場の立会い及び材料の検査等について、必要に応じ、その業務の全部あるいは一部を工事監理者に委ねることができる。</p> <p>※工事監理業務：平成21年国土交通省告示第15号別添一第2項各号に示す工事監理に関する標準業務及びその他の標準業務。</p>